

地域まちづくり協議会の周知状況について

資料4

実施日	手段	対象	内容
R7.6.29	地域力支援研修 「地域のまちづくり、地域まちづくり協議会とは・・・」	各自治会役員、校区(地区)福祉委員会、各市民公益活動団体、NPO法人、関心のある市民	講話及び各団体による活動報告
R7.7.17	地域力支援研修 「地域のまちづくり、地域まちづくり協議会とは・・・」	上記に加えて 市職員(市民協働推進委員)	講話及び各団体による活動報告
R7.9.28	舞ミライ会議	舞ミライ会議構成員	設立のためのガイドラインを配布し、説明を行う。
R7.11.13	自治会連合会秋季総会	各自治会長(60名)	設立のためのガイドラインを配布し、説明を行う。
R7.11.14	社会福祉協議会 校区長・事務長会議	校区(地区)福祉委員会 校区長・事務長	設立のためのガイドラインを配布し、説明を行う。
R7.12.7	地域まちづくり自慢大会	各自治会役員、校区(地区)福祉委員会、各市民公益活動団体、NPO法人、関心のある市民	設立のためのガイドラインを配布し、説明を行う。
R7.12.8	桃の木台地区自治会長との懇談	桃の木台東、西、南自治会長 桃の木台自治会役員	設立のためのガイドラインを配布し、説明を行う。
R8.2.1	広報はんなん	阪南市民	「みんなで支え合う地域づくり」として、1ページの特集。
R8.2.2	阪南市地域福祉推進連絡協議会	阪南市地域福祉推進連絡協議会委員(12名)	まち協の推進状況について、舞校区ミライ会議のメンバーが進捗報告、市民共創課職員によるガイドラインの説明。
R8.3.29	朝日校区との懇談	朝日校区の自治会(緑ヶ丘、桜ヶ丘、泉鳥取台、松風荘苑)	設立のためのガイドラインを配布し、説明を行う。